

審議会等議事概要

平成30年度第2回滝川市明るい選挙推進協議会 議事概要

日時	平成31年1月18日(金)午後2時00分～午後3時20分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	藤本委員長 峯村会長、横山副会長、前野委員、芳賀委員、椿坂委員、鈴木委員 (欠席：大谷委員、新保委員、渡辺委員) 事務局：越前局長、佐々木書記、矢木沢書記
議事	※開会前に越前事務局長から新委員及び新事務局書記について報告 1 開会 2 滝川市明るい選挙推進協議会規程の一部改正について（報告） ・矢木沢書記が資料1に基づき滝川市明るい選挙推進協議会規程の一部改正について説明を行った。 3 統一地方選挙の日程及び事業計画の追加提案について ・矢木沢書記が資料2に基づき統一地方選挙の日程及び事業計画の追加提案について説明を行った。 委 員） 今回の提案は投票日前日の忙しい時期に投票率を上げるための啓発活動行う計画となっているが、はたしてどれほどの人がゲームを知って足を運ぶのか。それに見合った労力をかける価値があるものなのか。 事務局） 今回子育て世代をターゲットとした理由は、20代や30代の親世代に投票に来てもらうことはもちろんだが、子どもたちに選挙に関心を持ってもらうことにある。今はまだ選挙権がない子どもたちが将来選挙権を持ったときに選挙へと足を運びやすくする未来の若い世代への投資であり、我々は忙しい時期ではあるがゲームをした後で子どもたちに投票所を実際に目で見て感じてもらうからこそこの計画は価値のあるものであると考えている。また、この計画では周知が最重要であると考えているため、様々な手段を活用して周知していきたい。 委 員） 私は、選挙に子どもを連れて行くというよりはむしろ選挙は大切なものであるため、子どもを預けて大切な自分の一票を投じるために投票所へと行くものというイメージが強い。ましてその投票所の前でゲームを行い、景品を渡すというのはいかがなものか。他選管でこのような取組を行っているところはあるのか。 事務局） 以前は投票所内に子どもを連れていくことが禁じられていたためそのようなイメージを持つ人が多いと思うが、法改正により平成28年に行われた参議院議員選挙から子どもを投票所内に連れていくことが可能となり、今は国がそれを推奨している。他選管で投票期間中にこのようなゲームを行い、景品を渡すといった企画を聞いたことはないが、昨年8月に総務省で行われた「こども霞が

	関見学デー」で投票用紙100枚を当てるコーナーが設置されており、今回の計画の参考とさせていただいた。また、景品を渡すという行為は禁じられたものではない。 委 員) 景品を渡すことが禁じられていないとしても、選挙へのイメージが低下してしまうのではないかと懸念がある。 事務局) 集計枚数によって差異を設けた景品ではなく、参加者全員に同一の啓発用品を渡す運用とさせていただく。 委 員) 今回の計画実行時期について、投票日の前日より当日に行う方が効果が現れるのではないかと。 事務局) 計画を実行してみた結果投票率が上がればより良いと思うが、先ほども申し上げたとおり今回の計画は未来の若い世代への投資が主目的であるため即効性は求めている。また、当日行う方が効果はあるのかもしれないが、投票所は現在19か所あり、事務局は本部対応で時間を割けないという課題がある。まずは期日前投票所で実行し、その結果を検証して次回以降投票所へ広げていくということは今後の議論で可能になると考えている。 委 員) 今回の計画は非常におもしろい取組になるのではないかと感じているが、成功するか失敗するかはわからない。しかし、大切なのはこのような計画を今後も継続して行うことにあると思う。一度行っただけでは効果は薄いであろうから、取組の結果を検証しながらよりよいものへと改善していけば自ずと効果は現れてくる。まずは一度計画を実行してみることに意義があると思う。 会 長) 他に意見等がないようなので、ここまで議論のあったとおりに計画を実行するという事でよろしいか。 委 員) 異議なし。 4 その他 ・越前事務局長が滝川青年会議所との意見交換について報告を行った。 5 閉 会
会議資料	資料1 滝川市明るい選挙推進協議会規程の一部を改正する規程 資料2 統一地方選挙の日程報告及び事業計画の追加提案について